

## 会 議 記 録

会議名 産業教育常任委員会

開催日 平成30年9月19日(水) 開会 午後 3時00分

閉会 午後 3時27分

出席者 委 員 委員長 平 池 紘 士

小 平 啓 佑 川 上 均 坂 東 一 敏

茂 呂 健 市 広 瀬 義 明 小 堀 良 江

議 長 大阿久 岩 人

傍 聴 者 森 戸 雅 孝 浅 野 貴 之 大 浦 兼 政

青 木 一 男 小久保 かおる 針 谷 育 造

氏 家 晃 入 野 登志子 千 葉 正 弘

白 石 幹 男 永 田 武 志 福 富 善 明

針 谷 正 夫 梅 澤 米 満 福 田 裕 司

中 島 克 訓 天 谷 浩 明

---

事務局職員 事務局 長 稲 葉 隆 造 議事課 長 金 井 武 彦

副 主 幹 岩 崎 和 隆 主 査 藤 澤 恭 之

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

産業振興部長	高崎	尚之
岩舟産業振興課長	苗木	裕
岩舟産業振興課課長補佐	安塚	欣也

平成30年第4回栃木市議会定例会  
産業教育常任委員会議事日程

平成30年9月19日 午後3時開議 全員協議会室

日程第1 議案第81号 平成30年度栃木市一般会計補正予算（第2号）（所管関係部分）

---

◎開会及び開議の宣告

○委員長（平池紘士君） ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しております。

ただいまから産業教育常任委員会を開会いたします。

（午後 3時00分）

---

◎議事日程の報告

○委員長（平池紘士君） 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

---

◎議案第81号（所管関係部分）の説明、質疑、討論、採決

○委員長（平池紘士君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第81号 平成30年度栃木市一般会計補正予算（第2号）の所管関係部分を議題といたします。

本件につきましては、さきに開催の当委員会において予算の一部を修正すべきとの意見がまとまり、修正案の作成について正副委員長にご一任いただいたものであります。

本日は、予算の修正案について副委員長からご説明をいただき、その後委員の皆様からご意見をいただき、審査を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日は執行部の皆様にもご出席いただいております。執行部の皆様におかれましては、大変お忙しいところご協力いただきありがとうございます。

初めに、それでは副委員長のほうから予算の修正案につきましてご説明をいただきます。

副委員長、よろしくお願いいたします。

○副委員長（小平啓佑君） 失礼いたします。修正案についてご説明いたします。こちらの資料をもとに説明させていただきます。

5ページをごらんください。初めに、歳出から説明させていただきます。説明欄の上段にあります観光農園いわふね支援事業費の7,500万円を、5,500万円減額し2,000万円にするというものです。

その内容は、借入金圧縮と経営安定資金を目的とした増資を行うため、観光農園いわふね株式取得費として7,500万円が計上されていましたが、昨日の委員会での皆様からの意見をもとに、その全てを減額しました。そのかわりとしまして、観光農園施設整備等資金貸付金の2,000万円を計上しました。この貸付金につきましては、11月以降に見込まれる資金不足や天候不順等による減収を想定し、経営上必要となる貸付額を計上したものです。

次に、資料の4ページをごらんください。歳入になりますが、歳出額が5,500万円減額となったことにより、上段の財政調整基金繰入金を減額するものです。また、下段の農林水産業費貸付金元利収入になりますが、歳出科目が投資及び出資金から貸付金になったことにより、貸付金の返済額

を収入として新たに見込みました。

なお、資料の2ページ、3ページにつきましては、歳入歳出の総括的な金額になりますので、説明は省略させていただきます。

私からの説明は以上になります。

○委員長（平池紘士君） ありがとうございます。ここで少し補足をさせていただきます。

先ほど副委員長のほうからお話がありました11月以降に見込まれる資金不足、そして天候不順等による減収を想定するというふうにあります。この想定している部分は、昨日執行部との協議の中で、2年前ですか、平成28年度のときが天候不順によって約3,000万円の赤字が出ております。そこを想定した中で、今年度における残りの下半期、そこを、要は最悪をベースに考えて2,000万円という金額を算出したところでございます。あわせて、この2,000万円については、あくまでも上限額が2,000万円ということであり、来年の3月末、今年度末までに適宜不測の事態が生じた中で、きのう広瀬委員のほうからお話がありました最低限の増資というか、最低限の出資というものを適宜行うために、その2,000万円の中から随時補填していくということで、2,000万円という金額を設定させていただきました。そこを皆さんに補足説明として申し添えさせていただきます。

それでは、ただいま説明しました件について、委員の皆様からご意見や質疑がありましたらご発言をお願いしたいと思います。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 委員長、副委員長におかれましては、1日での修正案の作成につきましては、大変ご苦労さまでございました。

資料を拝見させていただきますと7,500万円から2,000万円ということで、5,500万円の予算削減ということでございます。私きのう意見を述べさせていただきましたけれども、今回11月に予想される資金不足、これが委員長の補足説明ですと不測の事態まで予想しても2,000万円ということでございまして、これはそうしますと11月に不足が予想される分としてはいかほどになるのか、ご説明をいただきたいと思います。

○委員長（平池紘士君） では、せっかくですので、執行部のほうからよろしいですか。

苗木岩舟産業振興課長。

○岩舟産業振興課長（苗木 裕君） 11月までにつきましては、500万円ほどの不足が生じるということと計算しております。

○委員長（平池紘士君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 11月に500万円ということだと、今年度で考えますと12月、そして年明け1月、2月、3月、残り4カ月の間では、11月を乗り越えれば不測の事態がなければ資金繰りは問題ないという予想でよろしいのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 苗木岩舟産業振興課長。

○岩舟産業振興課長（苗木 裕君） 11月段階では500万円でございます。イチゴのほうの生産が11月からとれ出しまして、資金として収入が起きてきますのが12月、1月からの収入が起きてくる状況でございますが、ほぼその12月ぐらいになってくると収支バランスがとれてまいりますので、そこを乗り越えれば、順調にいけばそこそこで回っていけるというふうには考えております。

○委員長（平池紘土君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） ということは、今回2,000万円の予算は確保したけれども、順調にいけば11月に資金不足が予想される500万円以外は使用しないで済む。不測の事態が起きてどうしても資金繰りが厳しいときに、予算を建てている残り1,500万円からまたさらに貸し付けになるという方法といたしますかやり方でよろしいのでしょうか。

○委員長（平池紘土君） 苗木岩舟産業振興課長。

○岩舟産業振興課長（苗木 裕君） そのようなことで考えております。

○委員長（平池紘土君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 今回大幅な予算削減ということでご尽力を頂戴しました。これについては、私行政執行部にも評価をさせていただきたいと思いますが、なぜ当初からこのような数字の算出というのが図られなかったのか。なぜ7,500万円ありきのスタートになってしまったのか、その点についてお伺いできればと思います。

○委員長（平池紘土君） 高崎産業振興部長。

○産業振興部長（高崎尚之君） お答え申し上げます。

7,500万円につきましては、議員の皆様の研究会のときのご説明の繰り返しにもなってまいいますけれども、市といたしましては、観光農園の速やかな抜本的な改善、改革というふうなものを視野に入れた中で7,500万円というふうなことで考えたところです。ただ、実際に先日の委員会の中でも委員の皆様からご意見頂戴しましたように、不透明感がある、あるいはその借入れについての返済については、もう少し議論が必要ではないかというふうなご意見が出されましたので、その辺は改めましてしっかりと考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（平池紘土君） では、ほかにご意見ある方。

茂呂委員。

○委員（茂呂健市君） 予備費ということで2,000万円、私としてはある程度の妥当な線かなと思っております。ですが、これを改善するにはやっぱり7,500万円なり8,000万円なりが必要だということであると思うのですが、今までこれは岩舟からの続きで、私らも責任があるといえば責任があるのかなと、そんな感じはしているのですが、結局コンサルタント頼んで、コンサルタントが出てくるものが目に見えない、そういう形で市のほうの執行部というか、そういう形でそういう予算の組み方という形になっていきますので、これだといつまでいっても先に進まないと思います。ですか

ら、コンサルタントのほうの意見というような形は、数字上ある程度のものが出てきて、ここを改善しなくてはいけないとか、人数的なものとか、そういうのは示されてはいないのですか。示されているのかな、ちょっとお聞きします。

○委員長（平池紘士君） ちょっとよろしいですか、茂呂委員、今回修正案についてのという部分で、計画そのものとかはまた別建てと申しますか、この後またほかの意見ということでやればと思っておりますので、まずはその修正額について、あるいは修正の内容についてご意見を今賜っているところでございます。

茂呂委員。

○委員（茂呂健市君） これもいいのかな、ちょっとわからないのですけれども、修正するのにこの繰り延べ資産というのは何を見ているのだから、ちょっと意味がわからないのですけれども。ここだけでも370万円増えていますから。

○委員長（平池紘士君） 済みません、何ページになりますか。

○委員（茂呂健市君） 8ページですか、こっちの貸借対照表の。

○委員長（平池紘士君） どっち。

○委員（茂呂健市君） 貸借対照表、こっちではなくて。だから、これの金額も引けるといふかどのように見てあるのかなと思って、これも経営の……

○委員長（平池紘士君） 改善書……

○委員（茂呂健市君） だから、この金額がね。それもまずいいのかい。

○委員長（平池紘士君） 修正、あくまでも今回議論していきたい部分なので。

○委員（茂呂健市君） では、わかりました。失礼します。

では、さっき言ったように、2,000万円で500万円、あとはイチゴが11月になれば入ることなのでしょうけれども、その余分な1,500万円は、もし万が一病気とか何か出たときのために余分として用意してあるわけですか。

○委員長（平池紘士君） 苗木岩舟産業振興課長。

○岩舟産業振興課長（苗木 裕君） とりあえずそういった病気であったり雪害等ないとも、過去にもそういったことでハウスつぶれたようなこともありましたけれども、そういったことも想定した中でございまして、確実にそれでは足りるかという、本当に雪害で全てぼしゃったりするとまた別の話になりますけれども、通常、病気等であればこの額で乗り切れるという数字でございます。

○委員長（平池紘士君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 今回の2,000万円というような予算立てになっておりますけれども、これの財源として、その他特定財源ということになっております。この特定財源、詳しく教えていただくとありがたいのですが。

○委員長（平池紘士君） 高崎産業振興部長。

○産業振興部長（高崎尚之君） 今回のご協議をいただいた修正案につきましては、金額は2,000万円、支出の内容は、観光農園への貸付金という形になっております。もしこの修正案がお認めいただければ予算化ということになりますので、そのうちの必要な分を順次観光農園に貸し付けをするわけですけれども、予定としましては、今年度3月の末までに一旦貸し付けたものを会社側から借り入れを戻してもらうというふうなことを想定しておりますので、同一年度内に貸して、それが返ってくる、そういうシナリオを描いているものですから、その財源はその他特財、特定財源という形で処理をするというものになります。

以上です。

○委員長（平池紘土君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） なるほど、そうしますと4ページの20款の諸収入のほうで補正額が貸付金元利収入ということで上がっているものがそれに値することになるかと思えます。それで、今回2,000万円の貸し付けを行うに当たり、もともと1億5,000万円を上限として定めている云々の項目が存在するわけでございますけれども、これの変更というのは手続的にはどうなりますか。

○委員長（平池紘土君） 苗木岩舟産業振興課長。

○岩舟産業振興課長（苗木 裕君） 現在要綱のほうで1億5,000万円が上限というような形になっておりますので、議会のほうでご承認いただけた折に1億7,000万円までの上限枠を広げるような形の手続が必要となってまいります。

○委員長（平池紘土君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） その手続というのは、行政執行部側の事務手続だけで済む手続でございますか。

○委員長（平池紘土君） 苗木岩舟産業振興課長。

○岩舟産業振興課長（苗木 裕君） 事務的な手続で進んでまいります。

○委員長（平池紘土君） ほかにご意見ございますか。

川上委員。

○委員（川上 均君） この2,000万円というのが運転資金というふうになると思うのですが、天候もよくて非常に災害もなく、いわふねの農園が非常に運営がよかったということになると、この2,000万円あるとどのぐらい息がつけるかとか経営が安定するかとか、そういうのがわかればお願いしたいと思います。

○委員長（平池紘土君） 要はあれですね、最悪のケースを今想定しているけれども、そうではなかった場合、最高なケースだった場合とベストな場合、答弁のほう大丈夫ですか。

苗木岩舟産業振興課長。

○岩舟産業振興課長（苗木 裕君） 計画推測といえますか、資金繰りの中でございますと、通年といえますか、昨年と同様の収入を得た場合、3月末で700万円は残る計算とはなっております。た



だ、3月末で2,000万円全て返しますので、その後どこまでそれが行くか、またそれも計算をする必要は出てくるかと思えます。

○委員長（平池紘士君） よろしいですか。

坂東委員。

○委員（坂東一敏君） この今2,000万円というお金が出ているのですが、これに関して契約書、もしくは確約書というのは書けるのかな、書いていただくような形なのですか、ちょっとお聞きします。

○委員長（平池紘士君） 苗木岩舟産業振興課長。

○岩舟産業振興課長（苗木 裕君） こちらは、市の要綱に基づきます貸し出しとなりますので、あくまでも観光農園からの申請に基づきまして貸し出しの決定をして支出するような形になりますので、今回2,000万円のうちの必要な分が、どうしても必要なときに申請を出して、それに基づく決定をその都度していくような状況の形のものが残る形になります。

○委員長（平池紘士君） ほかにありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） では、ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入りますが、討論の順序についてご説明をさせていただきます。

初めに修正案の討論を行い、その後原案、いわゆる市長から提出があったものについて討論を行いたいと思います。討論のほうありますでしょうか。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 討論といたしますか希望という面がちょっと大きいものですから、いかなものかと思いますが、先ほどの質疑にちょっとそぐわないものですから、ここで発言をさせていただきます。よろしいですか。

○委員長（平池紘士君） はい、どうぞ。

○委員（広瀬義明君） 私からしますと、今回のこの大幅な補正を評価させていただいて、今回に限りこれについては賛成をしたいと思います。ただ、その賛成をするに当たりまして、きょうもしもここで産業教育常任委員会の各委員の皆様にご賛同が賜れるとすれば、それはあくまでも武士の情けといったところが非常に意味合いが大きい。また今後このような貸し付け云々の議案が上程されることのないような、そんなアクションをぜひ観光農園いわふね、そして担当所管、そして栃木市行政の皆さんに大いなる尽力を期待したいと思っております。

1つは、所管であります岩舟産業振興課の職員の方のいわふね観光農園への大きな指導、これは経営改善に向けての指導でございます。そして、今後貸し付けはしないという確約。さらには、いわふね観光農園自体が今後の経営改善に向けて早急に体制を整備し、将来ビジョンを明らかにし経営改善を図ると、こういったものが確約されない限り、私は栃木市民の方が今回の、上手にいけば

500万円で済むかもしれませんが、その500万円の重みというものは、我々議員は知っているつもりでございますので、市民の皆様が納得できるような今後の体制整備というのを強く望ませていただいての賛成とさせていただきます。

○委員長（平池紘土君） 討論の枠組みの中で今ご意見をいただいたという形で締めくくりますけれども、ちょっと私が感覚的に広瀬委員の意見の解釈としては、何となく附帯意見、いわゆる今回の案件に対しての議会側としての意見をしっかりつけなさいと。つけるという形をとるといふ……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘土君） いや、そういうわけではないのですけれども、それはちょっとまた後では、別建てでちょっと参考にさせていただきます。

では、討論の枠組みの中で、ほかに討論ございましたら。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘土君） それでは、討論がないようですので、これをもって討論を終了したいと思います。

済みません、申しわけありませんでした。次に、原案について、ほかの部分の原案についての討論もやる形になるものですから、そのほかの原案についての討論を行いたいと思いますが、ございますか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘土君） 今やったのは7,500万円、修正案に対しての討論であって、今度は補正予算の所管関係部についての討論ということなのですから、討論ありますか。よろしいですか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘土君） では、討論省略ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘土君） では、討論を省略いたします。

ただいまから採決に入ります。

なお、採決の順序につきましても、初めに修正案についてまずは採決をいたします。次に修正案が可決された場合は、修正部分を除いた原案についての採決ということになります。仮に修正案が否決された場合は、原案（市長から提出のあったもの）について採決することになりますので、ご了承ください。よろしくお願いいたします。

ただいまから議案第81号の修正案を採決いたします。

本案は修正案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘土君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第81号の所管関係部分は修正案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

た。

次に、修正議決した部分を除く原案を採決いたします。

本案は修正部分を除くその他の部分を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、議案第81号の所管関係部分は、修正議決をした部分を除くその他の部分は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（平池紘士君） それでは、以上で本日の当常任委員会の審査は終了いたしました。

なお、審査報告書及び委員長報告の作成については、正副委員長にご一任願います。

また、本案につきましては、当委員会から修正案として委員長報告をもって提出されるものとなりますことをあらかじめご了承、ご承知おきください。

これをもって産業教育常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

（午後 3時27分）